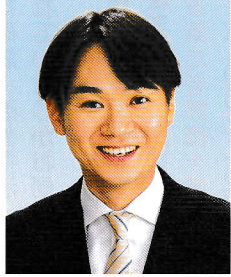


ごあいさつ

- ①本市の災害対策にかかる組織体制について
 - ②指定管理者制度について
 - ③本市における無電柱化事業の現状とこれからについて
 - ④市営西蔵町住宅跡地における市立認定こども園について
 - ⑤JR芦屋駅南地区市街地再開発事業について
- 会派メンバー紹介
編集後記



ごあいさつ

平成30年度各会計決算にかかる決算特別委員会に会派を代表して参加させていただき、賛成させていただきました。前期4年間における幼稚園・保育所の一元化、学童保育の民間移管、看板規制等について、市民や事業者の思いをしっかりと受け止めた上で政策決定が行われなかったのではないかとという点で、忸怩たる思いを持ちながらの決算特別委員会でした。その中で特に気になった点は、委託業務です。委託業務は、民間企業の活力を利用することによって、業務を効果的・効率的に実施し、担当職員の負担軽減につながるといったメリットを享受し得るものの、過度に依存してしまえば、委託した業務に対する担当職員の知識・技術・経験の蓄積の場がいたずらに奪われてしまい、個々の職員のスキルアップを阻害する要因となりかねません。次代を担う担当職員への知識・技術の継承がうまく行われなければ、芦屋市行政全体のレベルの低下につながります。行政は市民の皆様から税金をいただき、いただいた対価として公の行政サービスを提供するという立場が原則であるはずですが、そのことをこの機会に行政側に再度確認させていただきました。

芦屋市議会議員 中村 亮介

9月本会議 一般質問質疑応答 9月11日水曜日

① 本市の災害対策にかかる組織体制について

中村：本市においては、災害対策、防災、治水・治山及び砂防の調整、国民保護に関する業務は、防災安全課が所管しています。

・ 昨今の異常とも言える気候変動等に鑑み、巨大地震・台風等による豪雨や高潮への災害対応のあり方等について、平時から市の取り組みを強化することは喫緊の課題であると考えられます。

そこで、防災安全課のさらなる機能強化・組織としての柔軟な運用の観点からは、防災安全課を都市建設部から独立させ、危機管理室（仮称）などを創設し、人員を確保すべきだと考えますが市の見解をお伺いします。

市の答弁：本市では、防災・防犯・国民保護に関する事務を都市建設部、危機管理に関する事務を企画部が所管しておりますが、**小規模な自治体の特性を生かし、災害**

発生時には状況に応じて、全庁的な体制で機動的に対応していることから、新たに危機管理室等を設置する考えはございません。

中村：南海トラフ地震などの巨大地震等に備えて、平時から、西宮市・尼崎市いわゆる阪神南地域と横断的に連携を図り、定期的に協議を行うべきだと考えますが市の見解をお伺いします。

市の答弁：近隣市との連携は、阪神7市1町の阪神間における防災担当者が、年に2回の連絡会を開催し、災害発生時や平時における防災上の取り組み、地域連携のあり方等、各市で直面している課題の情報交換を行い、連携強化を図っております。

また、近隣市も同時被災することを想定し、災害時の公益的な総合運営に関する協定も締結しております。

中村の想い：災害発生直後は、自助・共助が重要であると言われていますが、自治体として災害発生前、災害発生後、市民の生命・財産を守るためにできる限りの備えを行っていくべきであるとの思いを、行政の皆様と再確認させていただき、組織図上、防災組織は都市建設部の一部門であるので、芦屋市として防災・減災に力を入れているという観点から、独立させるのも一つの案ではないかということで質問させていただきました。

② 指定管理者制度について

中村：多様化する市民ニーズにより効果的・効率的に対応するために、公の施設に民間能力を活用し、本市における市民サービスの向上と経費の縮減などを図ることを目的とした指定管理者制度が導入され、およそ16年が経過しました。

そこで、現在、本市における指定管理者の行っている業務が、条例・規則及び協定等を遵守し、事業計画通り



実施されているのかどうかの履行確認、改善指示、監視はどのような方法によって行われているのかお伺いします。

市の答弁…所管課による随時、または月次、四半紀ごとの定期的なモニタリングや年度終了後の年度評価のほか、指定管理者選定評価委員会による第三者評価を実施公表することで、チェック体制を強化しているところです。

中村…次に、芦屋市指定管理者選定評価委員会のことで、同じ公の施設の管理に関して、指定管理者を選定する方と評価する方が同じだったことは過去にごさいますか。

市の答弁…市の考え方としては、ある特定の公の施設の管理に関して、指定管理者の選定をした方が、その提案内容、事業計画に沿って事業がなされているのかどうか、選定をした方の責任も考えた上で、評価に関しても、同じ方によっていただこうという基本方針でやっております。

中村…同じ公の施設の管理に関して、指定管理者を選定された方が、同じ施設の評価をしようというごこと



なれば、その方がしっかりと事業内容・計画を精査した上で指定管理者を選定したが、1年間事業をおこなった結果、指定管理者の業績があまり良くなかったという事も考えられると思います。その際に、指定管理者の選定に関わった方が評価に関して、責任回避を行うような主観が入り込む可能性はあるのでしょうか。

市の答弁…指定管理者選定評価委員は、弁護士、公認会計士、大学の教授・准教授の方や、公の施設に対して専門的な知識を有する方にもメンバーに入っていたいただいておりますので、それぞれの専門的な立場に立って、評価できる点は評価し、改善すべきところはその旨の指摘等、それぞれの専門分野に沿った非常に厳しい評価を頂いておりますので、制度目的に沿った運営ができていますと考えております。

中村…次に、選定評価委員会を構成するメンバーについては、学識経験者で任期が2年とあり、条例において再任用できることになっていますが、仮に、学識経験者であっても、長く市の事務に関与していれば、市職員との人間関係が構築されてしまうことは否定できません。そこで、任期2年が経過した場合、再任用できないとした方がいいのではないのでしょうか。

市の答弁…本市では、指定管理者の選定をされたメンバーの方に、その時の提案内容、事業計画について、また、同時期に事業者に対して、ヒアリング等を行っていることで、経過を理解している方に再度、事業計画に沿って、事業が遂行されているのかどうかを評価していただく方がいいという方針でやっております。また、本市では、同じ方が何度も委員になることができないようにすること、任期も10年を最大とするというごことで取り扱っております。

中村…選定評価委員会を構成するメンバーについては、諮問に係る公の施設に関し専門的知識を有する方、市職員より構成されているとありますが、所管の市職員さん、所管部長という認識で間違いありませんでしょうか。

市の答弁…諮問に係る公の施設に関し専門的知識を有する方というのは、基本的には外部の方です。市職員につきましては、所管部長となっております。

中村…市職員が指定管理者の評価に携わることには理解で

きますが、所管業務を委託しているわけですから、適切に評価をしていると信じていたのですが、そこには主観が入りこむ余地はあるのでしょうか。

市の答弁…所管部長は、その事業の所管をしていますので、事業の実施状況については一番詳細に把握しています。そういった立場から、より深く評価できると考えていますので、評価メンバーに入れ、評価面の強化を行っております。

中村の想い…本来であれば、公が責任を持って公共サービスを提供するというのが基本なので、それを民間に任せている以上は、しっかりとチェックをしていかなくてはなりません。それから、客観性を担保するためには、自己監査になっても、内部監査になってもいけないと思います。やはり民間企業ですから、1円でも多く利益を獲得し将来にわたって存続していかなくてはならないという建前もあります。だからといって、自分たちが黒字化しようという思いから、市民サービスを切り捨てることは許されるべきではないと考えます。

3 本市における無電柱化事業の現状とこれからについて

中村…本市における無電柱化事業は、電線共同溝方式による地中化を基本とし、都市防災機能の強化、通行空間の安全性及び快適性の向上、良好な都市景観の形成をその目的とし、芦屋市無電柱化推進条例は平成30年11月10日に施行されました。

そこで、無電柱化事業における国・県・市及び関係事業者の各役割についてお伺いします。(無電柱化推進条例第3条2項参照)

市の答弁…無電柱化事業は、市が負担する費用に関しては、国の補助金が充当されるため、国と市、電線管理者は、約3分の1ずつの負担になると国が示しております。

また、整備後の管理については各管理者が行うため、無電柱化されたエリアが停電の際は、関西電力が対応することになります。

中村…次に、無電柱化事業を推進するにあたり、地域住民の意向をどのように汲み上げたのか(無電柱化推進条

例第3条3項参照)、その上で、市内完全無電柱化を指しているのかについて市の見解をお伺いします。

市の答弁…無電柱化事業の実施路線は、整備効果を考慮して選定し、実施の際には、地域住民の皆様と協議しながら進めております。現在、無電柱化率は14%であり、市内全体の無電柱化に向け、事業を進めております。

中村…無電柱化事業を推進していくうえで、税収以外で財源を確保する何らかの取り組みというのは、現在、本市で行われているでしょうか。

市の答弁…基本的には国からの補助金事業として行っています。また、無電柱化基金を作り、啓発等は基金のお金を使用する方針にしております。

中村の想い…無電柱化事業は、都市防災機能の強化の観点から私は必要だと考えます。

しかし、推進していくためにはかなりのコストを必要とします。

費用対効果を勘案したうえで、都市防災機能の強化の観点から、必要な地域に優先順位をつけて進めていただくよう再度お願いをしました。

4 市営西藏町住宅跡地における市立認定こども園について

中村…2021年4月に開園予定の市立西藏町認定こども園の子供たちの具体的な安全対策の内容と、安全対策が提示される時期についてお伺いします。

市の答弁…浸水想定区域内での建設であることを踏まえ、災害時や日常の安全性に配慮した計画としています。

幼稚園、保育所で活用している災害対応マニュアルを当園の立地等に合わせて再編成し、開園後の安全確保も徹底してまいります。

令和2年に、一定まとまりましたら提示できるかと思えます。

中村…市立西藏町認定こども園を活用した園児・近隣住民に対する具体的な防災対策並びに、具体的な避難経路についてお伺いします。

市の答弁…緊急一時的な避難場所としての活用は、施設東側にスロープを設置し、地域の方にも利用していただ

ける施設として整備致します。

具体的な利用方法は、事業者決定後の10月を目途に、説明会を開催し、地域の方々にご理解いただけるように取り組んでまいります。

中村…今年の秋以降、西藏町では、西藏町市立認定こども園の建設、宮川の護岸のかさ上げ工事、旧ダイヤステーション芦屋跡地のマンション建設、西藏集会所の工事が同時進行で進んでいくことになるので、具体的な安全面に関する計画についてお伺いします。

市の答弁…公共事業における通常の安全確保に加え、宮川護岸対策工事の発注者である兵庫県をはじめ、全ての施工業者と工程情報の共有を徹底し、工事車両の交通経路や警備員の配置等の整備を行います。

中村の想い…西藏町では同時期に比較的近い地域で4か所の工事が進むので、危険を伴うと思われる。無事にこの工事が終わられるよう、私も地域で何らかの情報を住民の方からいただきましたら、行政に丁寧にお伝えしていきたいと思っております。

5 JR芦屋駅南地区市街地再開発事業について

中村…JR芦屋駅南地区市街地再開発事業は、令和5年度末完成予定です。

JR芦屋駅南地区市街地再開発事業の当初の資金計画では、その収入金として合計130億4,200万円が計上されています。

この収入金のうち、市の実質負担額がいくらかなのか、また、実質負担額のうち起債して資金を確保する額はいくらかをお伺いします。

市の答弁…本市の実質負担額は、平成30年5月に決定した事業計画において約42億円、うち起債額は約31億円を見込んでおります。

中村…当初の資金計画における起債額31億円は、いつ起債をして何年償還になるのかをお伺いします。

市の答弁…この起債対象事業は、おおむねが道路事業分となっております。道路事業に着手する時期に、財政所管と調整して起債になると思えます。

起債にかかる借入先により、返済期間が異なりますので、しっかりと調整の上で償還期間などを決めていきたいと思えます。

中村…JRの事業に関しては、世代間公平性に配慮がないような気がします。10年20年の中長期的な期間、市の借金を返済していく中心となるのは、これから芦屋で生活し、税金を納めていく若い世代だと思います。もっと若い世代からアイデアをだしてもらった方がいいのではないのでしょうか。

市の答弁…今後、事業内容を十分に周知することで世代を問わず、皆さんからご意見をいただけるようなわかりやすい内容となるよう、主にホームページになるかと思いますが、環境づくりをしていこうと思っております。

中村…当初の資金計画から見積もられた事業費というのは現在まで変更ございませんでしょうか。





市の答弁…再開発ビル改装については、若干の変更を生じています。今後、詳細が決まりましたら事業計画の変更、いわゆる事業認可の変更ということを考えています。
中村…次に、JRの再開発事業費の上限設定というのはあるのでしょうか。

市の答弁…市街地再開発事業で一番主要な部分は、土地の価格などが一番反映されてくると思います。また、再開発ビルの高さにも左右されるので上限というような概念はございません。

中村…事業費の上限設定に基準がなければ、どこまでも増えていく青天井のような気がして怖いのですが、どうお考えでしょうか。

市の答弁…本市全体の施策の実行過程での確な事業費は定められていくものだと思います。コスト縮減ということも念頭に置き、その規模などについても、十分に勘案して、今後も慎重に進めて行きたいと思っています。

中村…JR芦屋駅南側のタクシー乗り場。この10月から工事が始まるが、仮設タクシー乗り場は作りますか。
市の答弁…今のところ仮設計画はございませんが、兵庫県タクシー協会の方とお会いして、十分な調整を図っているところでございます。

中村…いつまでに結論を出すつもりでしょうか。

市の答弁…終期設定はございませんが、できるだけ早くこの問題について兵庫県タクシー協会との調整を終えたいと思っております。

中村…時間はたくさんあったと思いますが、仮設タクシー乗り場を設置する等、この時点で決められていないのは何故ですか。

市の答弁…本年6月から何度か関係者の方とお会いしております。

JR西日本による工事計画、仮設計画も順次立てられています。また、南側のタクシー乗り場は、JRの用地でございます。この事業は、JRと市の相互協力の元でやっていく工事でございますので、JRにもこの件について再度要望して調整しているところでございます。

中村…今まで南側のタクシー乗り場を利用していたお客様は必ず北側で待つことになり、南側で待機していたタクシーも北側に待機することが考えられます。その時に、相互タクシーと阪神タクシーの乗り場がありますが、市はどのように調整して管理していこうとお考えでしょうか。

市の答弁…どのタクシー会社が今後どの方面で待機するかは、タクシー会社同士での話し合いになりますので、市が関与していくことは非常に困難だという状況です。

中村の想い…タクシー会社の中で調整してくださいで終わりではなく、やはり市が調整役を担っていないと、南側に仮設乗り場がない時点で市民の皆様が困惑されるのが容易に想像できます。仮設のタクシー乗り場がなければ、それに代わる何かを設置するのも行政の役割だと思っております。しっかりやっていただかないと皆様が困ると思います。

編集後記



9月17日に開催された民生文教常任委員会に参加し、ごみ焼却により排ガスに含まれる水銀濃度が基準値を超えた問題について議論させていただきました。

排ガスに含まれる水銀の除去方法として、本市では、バグフィルター(ろ過式集じん装置)を用いた水銀除去方式を採用しています。

排ガスの水銀濃度の法規制値は50マイクログラムで、異常な変動値が検出された時点で、活性炭を噴霧し、水銀濃度を下げる手続きを取るべきでしたが、本市のごみ処理施設には、水銀測定器を備えておらず、排ガス中の水銀濃度に異常な変動値が検出されたことが、分からないまま運転していたそうです。活性炭の噴霧に関しても、今までは噴霧装置をもっていなかったため、今回新たな対策として連続式水銀濃度計設置、活性炭噴霧のための補正予算を計上しました。

ごみ処理関連施設は、外部業者に委託し、依存している部分も少なくないので、行政が外部委託業者に足元を見られないよう、委託業者と同等の知識を持ち合わせることで、委託料を見直すために市に専属アドバイザーを数名置いて委託業務に関する交渉窓口にする等の提案をさせていただきました。

芦屋市議会議員 中村 亮介

所属会派メンバー紹介

幹事長・長谷基弘

(建設公営企業常任委員会所属)

副幹事長・たかおか知子

(総務常任委員会所属)